



平成21年12月15日

## ヒトES細胞、ヒトiPS細胞及びヒト組織幹細胞からの生殖細胞の作成に関する指針の整備に関するパブリック・コメント（意見公募手続）の実施について

この度、ヒトES細胞、ヒトiPS細胞及びヒト組織幹細胞（ヒトES細胞等）からの生殖細胞の作成に関し、「ヒトES細胞の樹立及び分配に関する指針」及び「ヒトES細胞の使用に関する指針」の改正案、並びに「ヒトiPS細胞又はヒト組織幹細胞からの生殖細胞の作成を行う研究に関する指針」の案に関するパブリック・コメントを実施しますので、お知らせします。

### 1. 趣旨

本年2月、科学技術・学術審議会生命倫理・安全部会において、ヒトES細胞等からの生殖細胞の作成を容認することが決定されました。

文部科学省では、本決定を受け、同部会の下に設置された「ヒトES細胞等からの生殖細胞作成・作業部会」において指針の整備に向けた具体的な検討を行い、「ヒトES細胞の樹立及び分配に関する指針」及び「ヒトES細胞の使用に関する指針」の改正案、並びに「ヒトiPS細胞又はヒト組織幹細胞からの生殖細胞の作成を行う研究に関する指針」の案を取りまとめたことから、別紙資料のとおりパブリック・コメントに付するものです。

### 2. 実施期間

平成21年12月16日～平成22年1月14日

### 3. 対象となる資料

以下のURLを御参照下さい。

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/public/main\\_b13.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/public/main_b13.htm)

（※パブリックコメント・意見募集にリンク）

（お問い合わせ）

文部科学省研究振興局

ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室

近藤、朝比奈

電話：03-6734-4108（直通）

03-5253-4111（内線4378）